

大井令雄著

『日本の「新教育」思想』

—野口援太郎を中心にして—

山田昇

本書の主題と方法

本書は、「日本的リベラリスト」野口援太郎（一八六八年～一九四一年）の、明治・大正・昭和三代にわたる教育の思想と行動に関する研究を中心とした論文集であるが、同時に野口の軌跡を通して日本近代教育史における「新教育」の歴史的意義と限界を解明しようとした労作である。

明治後期における絶対主義的教学体制の動搖と一過性の雪どけの状況、「新教育」の胎動と発展及びその制度論的展開、昭和初期の教育運動からやがてファンズムとの癒着に至る過程、それは野口のかかわった教育諸問題と日本の新教育を主軸として跡付けられているが、そのまま日本近代教育の背負つた運命でもあった。日本近代教育史を、その中で躍動的に生きた一個人の思想と行動とのかかわりのことで解明しようとしたところに、本書の課題設定と論究の方法の重要な特徴があるといふことができる。

ちなみに、本書の内容構成を挙げておこう。

第一章 野口援太郎の研究
第一節 師範教育の改革

第二章 教育擁護同盟の活動とその性格

第三節 民衆教育への展望

第四節 日本精神との癒着過程

第二章 日本新教育の考察—野口援太郎の周辺—

第一節 大正期新教育の社会的背景

第二節 「新教育」と「自由教育」と

第三節 日本新教育とナンヨナリズム

第四節 教育とナショナリズム

第五節 歴史的人間と教育

補章 わが教育史探求素描

第一章では、野口援太郎の事業と考え方を通して、その反骨精神と同時に東西渾然一体の思想的寛容の体質を浮彫りにしている。この場合、野口の生き方は、著者の大いなる共感と歴史的現実の中でのリベラリストの姿勢に対する著者の真摯な同情とをよびおこしている。共感しつつも、日本的リベラリストとして激動の歴史を生きた教育者像を、できるだけ客観的に描きだし、公平に丹念にその歴史的評価に迫ろうとしているのである。このような人物研究を通して、単なる人物研究にとどまらず、日本新教育ひいては日本近代教育の矛盾と本質に迫ることを試み、一つの教育史像を描きだしていることが注目される。このことは、本書の全体を通じて試みられていることだが、人物研究においてしばしば軽視されがちな教育政策や教育制度の歴史的事実及び歴史的背景等も丁寧に確認されていることが注目される。このような意味で、歴史的社会的な背景とその下での教育事実の意義を考察するといふ、教育史の方法についての自覺的な問題意識が本書に貫ぬかれしており、とりわけ本書の後半の第二章では、野口の周辺として、

主として歴史的時代認識とその中での教育事象の位置づけが検討されているのである。以上の点は、本書の課題と方法の概要でありまた特徴である。

以下、本書の内容構成に即して、本書の解明しているいくつかの個別の問題について、著者の着眼点に注目しつつ、著者の見解に対する若干の疑問ないしは今後における研究のいっそとの発展への期待など、断片的ではあるが率直に私見を記してみることとしたい。誤解や謬見に基づく点があるかもしれないがどうか御覧恕いただきたい。

師範教育の改革

教員養成史における姫路師範教育の意義、野口の果した役割については、それが先進的な新教育の実践というよりも、むしろ明治三十年代の教育政策の趨勢を先取りした模範的性格のものであったことを、著者は論証しようとしている。この視点は、姫路師範教育の先進性についての、従来の手放しの評価に対し、事実を冷静に客観的に把握すべきことを主張しているということができる。しかし又、姫路師範教育が野口の考え方と個性によって創出された事実にも十分に注目して、その歴史的意義をとらえ直そうとしているものであるといふことができる。このような著者の見解はまことに妥当であるといえるだろう。しかし、この問題についてにはなお説明の余地があるのでなかろうかと私は考えている。というのは、森式師範教育あるいは師範学校令を契機として各師範学校レベルで創りあげられた師範教育の体制が果してどの程度に動搖していたといえるのだろうかという問題があると思う。姫路師範教育はその動搖に解決を見出すための模範的実践であつたという側面をもつてゐると思うが、当時の師範教育体制にとつてはやはり異端であつたのではないか、異端なるがゆえに模範たりえたのではないかもと考えられるのである。師範教育体制の動搖の問題については、私自身、さらに検討する必要があると考えているところである。また、明治三十年の師範教育令の意義に関する著者の見解もきわめて妥当性があると考えられる。著者は師範教育令が森文政下の師範学校令と骨子は同じだというのが從来の一般的解釈で、それはそれなりの妥当性はあるがあえて異論を提出したとしている。その異論とは、(1)師範学校生徒定員令によつて師範学校生徒定員の増加が促され、(2)一府県一師範学校の原則がくずされ、(3)私費生を認めこれが服務年限の緩和策となつたなどにより、「画一的権力的師範教育体制を緩和してゆく」に一定の役割を果した」ということである。これらの指摘は妥当であるが、ただ師範教育令が森文政下の師範学校令と骨子は同じだとする従来の解釈は、師範教育の目的や制度的構造に關してであつて、従来から生徒定員令と私費生制度の意義はそれなりに注目されながら師範教育体制の緩和にもつながつたと考へられてきたと思うので、著者の通説批判が異論であるゆえんを先行研究に即して説明される必要があつたのではないかと思うのである。

「新教育」概念の欧米との差異

野口がパブリックスクールの影響を受けたという問題に関連して、著者は欧米における旧教育と新教育の区別について野口にその認識がなかつたと指摘している。野口ばかりでなく、日本の新教育では、欧米における旧教育と新教育の差異が認識されていかつた、とくに欧米では旧教育とみなすべき人格主義的自由教育が日本の新教育には並存していたというのが著者の見解である。この場合、著者が欧米における旧教育と新教育の区別について指

てはやはり異端であつたのではないか、異端なるがゆえに模範たりえたのではないかもと考えられるのである。師範教育体制の動搖の問題については、私自身、さらに検討する必要があると考えているところである。また、明治三十年の師範教育令の意義に関する著者の見解もきわめて妥当性があると考えられる。著者は師範教育令が森文政下の師範学校令と骨子は同じだというのが從来の一般的解釈で、それはそれなりの妥当性はあるがあえて異論を提出したとしている。その異論とは、(1)師範学校生徒定員令によつて師範学校生徒定員の増加が促され、(2)一府県一師範学校の原則がくずされ、(3)私費生を認めこれが服務年限の緩和策となつたなどにより、「画一的権力的師範教育体制を緩和してゆく」に一定の役割を果した」ということである。これらの指摘は妥当であるが、ただ師範教育令が森文政下の師範学校令と骨子は同じだとする従来の解釈は、師範教育の目的や制度的構造に關してであつて、従来から生徒定員令と私費生制度の意義はそれなりに注目されながら師範教育体制の緩和にもつながつたと考へられてきたと思うので、著者の通説批判が異論であるゆえんを先行研究に即して説明される必要があつたのではないかと思うのである。

摘している問題は、例えば歐米の新教育にも多様な系譜の思想と実践があつたのではないか、國と時代によつて新教育の概念に変化があつたのではないかとも考えられ、歐米における旧教育と新教育の概念とそれを支えた思想的基盤についてはそれ自体論証を要する問題ではないかと私は考えるのである。

新教育と宗教

日本近代が天皇制絶対主義教育を推進する過程で、國家神道の國教化と宗教弾圧の政策をとつたことに対して、新教育がこれに対する批判的抵抗として宗教と教育の結合を追求した問題に、著者は重大な関心を払っている。多くの新教育の徒が、さまざまな宗教的な影響の下に、その思想と実践を展開したことは興味深い問題であり、本書において新教育の宗教的基盤を指摘したことは重要であるが必ずしも十分な論究がなされているとはいえない。しかし、著者はこの問題をいつそう発展的にとらえ（「研究雑感」『無尽燈』八一号参照）、その後「新教育思想と宗教——野口援太郎の場合——」という論文をまとめられており、新教育とその宗教的基盤の問題について考究されている（『大谷学報』第六十四卷第一号参照）。本書を補う重要な論文であると考える。

教育擁護同盟

著者は、教育擁護同盟の活動とその性格について詳細に跡付けており、これによつて野口における理想主義的な教育尊重の精神をよく伝えているといつうことができる。とくに、従来、教育擁護同盟の活動として、地方教育費整理案への反対運動等のみが注目されていたが、その他にも多様な活動を展開しており、その全容が本書において解説されている。しかし、同盟の活動がきわめて多岐にわたるだけに、同盟の諸活動を構造化し主要な活動に焦点

づけた考察としてさらに発展させられるならば、同盟の歴史的性格はいつそう鮮明なものとなるのではないかと私は考えるのである。例えば、同盟における教育優先の立場からの、教育政策と教育行政に対する対決の姿勢、軍事教育に対する意見と城西学園中学校における配属将校の配置拒否などに関する叙述は、著者が野口を賞揚しているように、著者自身の面目躍如たるものがある。それだけに、これらの問題については、城西学園中学校における中等教育レベルの新教育の思想と実践などを含めて、さらに詳細な検討に倣する課題であると思われ、資料の制約等もあるうが、著者の研究のいつそうの深化を期待したいと私は考えていた。

新教育の制度論的表現

日本の新教育が、一般に教育方法革新の運動と実践であり、教育理想と教育目的については体制順応で、野口においてもこの点は例外ではなかつたことを著者はくりかえし指摘している。しかし、多くの新教育がいわば教育方法レベルの改革にとどまつてゐたのに対して、野口の場合、新教育の理念を教育の機会均等の要求と結合させ、民主的制度論として展開をみたことに著者は特別の注意を払つてゐる。この点について、本書では、「民衆教育への展望」として、野口の高等小学校論の意義を検討しており、新教育の研究における著者の重要な着眼である。とくに、高等小学校論を単なる高等小学校問題としてでなく、国民学校体系との関連のものに、すぐれた民衆教育制度論として位置づけていることが注目される。その際當時の高等小学校の制度、複線型学校体系の中での高等学校のもつた意味等について、野口の立論から一步離れてその歴史的な性格を明らかにし、これに対する野口の問題提起の意義を考察するというアプローチをとりいることによつ

て、新教育の制度論的表現の意義はいつそう明確になるのではないかと私は考えるのである。したがって又、男女共学論などは、新教育の制度論的表現としてきわめて興味深い価値のある問題であり、さらに掘り下げるべき課題性をもっているのではないかと私は考へている。

新教育の歴史的評価

著者は、大正期新教育の歴史的背景とその下での新教育の評価について考察し、新教育は「権力からの教育の自由と解放の精神を基調とし」、「一定の教育理想のないことをもってその理想をしている」と規定している。したがって、新教育は反体制的な明確な目標をもつものではないが、日本では教育の自由の思想それ自体がきわめて民主主義的な性格をもち、それ故に新教育は「民主主義思潮に支えられた教育史的遺産」であると論述している。しかし、(1)国際的な新教育運動と連携し国際連帯の教育を志向しながら、結局、偏狭な日本精神とナショナリズムに妥協せざるを得なかつたこと、(2)日本の新教育には障害児教育への視点が欠落していたことなどの問題点を指摘している。これらは、新教育の歴史的意義と限界についてのきわめて適切な評価であると考えられる。この場合、歴史的社会的に規定された新教育の教育観が、その教育観の本質において障害児教育への視点を欠落していたなどの問題については、いつそう具体的な説明があれば、指摘されていることの意味がさらに明確になつたものと思われるが、きわめて重要な着眼点である。

自由教育と新教育

日本の新教育には、理想主義的自由教育と自然主義的新教育とが混在しており、当時においてはその区別は自覚されていたが、

今日の教育史認識としてはこの点が不明確になつておらず、著者としては前者を「自由教育」と呼び後者を「新教育」と呼んで両者を区別すべきであることを提案している。著者の指摘するように、日本の新教育は多様な系譜の思想と実践の影響下に展開されており、本書の提案をも含めて、大正デモクラシー下における教育革新の諸動向に関する系譜的考察は、なお今後の検討課題として残されている点が多いと私は考えており重要な指摘である。

新教育とナショナリズム

日本新教育とナショナリズムの関係については、その癒着の過程の思想史的背景に注目し、大正期の野口においてすでにファンズムと合一する思想的基盤を内在させていたことを指摘している。すなわち、大正期の野口が(1)社会主義を批判し、(2)「デモクラシーは我が國体を益々發展せしめる」ととらえ、(3)日本人の非合理的な国民性を称揚するなどの立場に立っていたことを指摘する。このような日本的リベラリズムの評価について著者は大変苦心されていて、基本的にはそのリベラルな教育主義に最大限の共感と同情を示しながらも、強靭な教育主義を貫徹していくための歴史認識、客觀的認識が欠落していたことを鋭く考察しているのである。著者は、客觀的には否定することのできない歴史的現実を避けることなしに、いわば周辺の問題との関連のもとに新教育の民主主義的遺産を確認しようとしているのである。したがって、著者は新教育の性格を、歴史的社会的な条件との関連のもとに明らかにしようとしているのだが、これは新教育が客觀的な歴史の試練に耐えうるものであったかどうかを確かめるためでもあったということができる。著者は、さらに新教育のみならず日本の教育が必然的に内包せざるを得なかつたナショナリズムの、その歴

史的社会的な背景を論究している。そして、その中でも日本の新教育が欧米の新教育と異なる点の一つとして、初等教育分野においても国権論的な性格が強かつたことに注目しているのである。

本書の全般にわたって、このような歴史的社会的背景の中に、教育の事実を定位することが試みられているが、これは著者が

常に教育の事実を、時代の規定している客観的な歴史的現実の中で評価するという教育史の方法を自覚的に問い合わせ続けるところから展開された、本書の方法上の特徴であることができる。それだけに、周辺の問題に関する著者の該博な知識と豊富な見識とが、教育の内在的問題つまり教育的認識の構造の把握とどのように関連し合っているのかという点について、私は多くのことを考えさせられた。歴史的社会的現実によって規定された条件の中でもつとも人間らしく生きる道は、「歴史的理性」ともいべきものに依拠することだと著者は論じている。野口とその周辺に関する本書の考察は、この歴史的理性に照らして、日本の新教育がどのような性格をもつているかを考究した成果であり、それを通じて著者の教育史的方法意識を表現したものだともいうことができ。私自身、歴史的理性によって見究めるべき歴史的社会的制約

と教育史にとって狭義に固有な教育的価値の関連をどのように統一的に把握すべきかという課題を自覚しながらも、つい避けてしまいがちであるが、本書はこの問題について重要な示唆を与えていると考えるのである。

おわりに

以上のように、本書は歴史的社会的背景とのかかわりのもとに、野口援太郎及び日本新教育の歴史的な意義と限界を考究した成果として、これらのテーマに関連のある日本近代教育史を繙く者にとって必ず通過すべき里程碑ともいえる好著である。なお、本書巻末の「野口援太郎文献目録」は『教育学研究』(四八卷一号)に発表した後、さらにこれを補正したもので、著者の多年にわたる野口研究の結晶であり、野口研究、日本新教育研究に貢献するところが大きい。また、補章の「わが教育史探求素描」は、奈良女子大学退官記念講演であり、著者の教育史観、教育史への姿勢を簡要に表しており本書を貫く学究の精神を伝えているということができる。

(奈良女子大学教授)

(A5版・二五五頁・勁草書房・昭和五十九年四月刊・三九〇〇円)